

# TRANSACTION

# 第35期 定時株主総会 招集ご通知

2020年9月1日～2021年8月31日

**開催日時** 2021年11月26日（金曜日）午前10時  
受付開始 午前9時30分

**開催場所** 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ コンファレンス  
（渋谷ソラスタ 4階）

※昨年と会場が異なっておりますので、  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**議案** 第1号議案 監査等委員でない取締役4名  
選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役1名  
選任の件

目次	■ 第35期定時株主総会招集ご通知	1
	■ 株主総会参考書類	2
	■ 事業報告	5
	■ 連結計算書類	20
	■ 計算書類	22
	■ 監査報告書	24

## <新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応へのご協力をお願い>

- ・株主の皆様の健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、同封の議決権行使書用紙により事前の議決権行使をお願いいたします。
- ・当社取締役及びスタッフは当日検温を行い、体調を十分確認のうえ参加いたします。感染予防・拡散防止のため、マスク着用にて対応させていただく場合がございます。
- ・ご来場の株主様へマスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いいたします。  
なお、ご協力をいただけない株主様や体調不良と見受けられる株主様には入場をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

株式会社トランザクション

証券コード：7818

## 株主各位

### 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年11月25日(木曜日)午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

<b>1. 日 時</b>	2021年11月26日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時30分)
<b>2. 場 所</b>	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ コンファレンス (渋谷ソラスタ 4階) (昨年と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3. 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第35期(2020年9月1日から2021年8月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第35期(2020年9月1日から2021年8月31日まで) 計算書類の内容報告の件
	<b>決議事項</b> 第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### インターネットの開示について

- ◎本招集ご通知の添付書類のうち、「会社の体制及び方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ(<https://www.trans-action.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。  
従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした「連結計算書類」及び「計算書類」の一部であり、かつ監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした「事業報告」「連結計算書類」及び「計算書類」の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ(<https://www.trans-action.co.jp/>)に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、当社ホームページ(<https://www.trans-action.co.jp/>)に掲載させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日 1961年10月13日生

所有する当社株式の数 8,720,200株



生年月日 1965年10月24日生

所有する当社株式の数 232,700株

### 1 石川 諭 再任

#### 略歴、地位及び担当

1984年4月 (株)ジュン入社  
1987年1月 当社設立 代表取締役社長(現任)  
2008年5月 (株)T3デザイン 取締役会長(現任)  
11月 (株)トランス 取締役会長(現任)  
(株)トレードワークス 取締役会長(現任)  
2010年4月 (株)クラフトワーク 取締役会長(現任)  
2019年10月 当社 報酬委員会委員長(現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)トランス 取締役会長  
(株)トレードワークス 取締役会長  
(株)クラフトワーク 取締役会長  
(株)T3デザイン 取締役会長

#### 監査等委員でない取締役候補者とした理由

石川諭氏は、当社の創業者として当社設立時から代表取締役を務め、時代の先を読む視点を持って当社及び当社グループをリードしてきました。同氏は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社グループ全体の企業価値向上に資するべく役割を務めており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。

### 2 千葉 啓一 再任

#### 略歴、地位及び担当

1989年10月 (株)ナムコ(現株)バンダイナムコエンターテインメント) 入社  
2001年10月 当社入社 企画課長  
2003年6月 (株)トレードワークス 営業部長  
2005年9月 同社 執行役員営業本部長  
2007年7月 同社 取締役事業本部長  
8月 当社 取締役  
(株)トランス 取締役(現任)  
2008年1月 (株)トレードワークス 代表取締役社長(現任)  
2019年9月 (株)クラフトワーク 取締役(現任)  
11月 当社 常務取締役  
2020年11月 当社 専務取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)トレードワークス 代表取締役社長  
(株)トランス 取締役  
(株)クラフトワーク 取締役

#### 監査等委員でない取締役候補者とした理由

千葉啓一氏は、2007年8月に取締役就任し、併せて当社グループの主要事業会社である株式会社トレードワークスを代表取締役として率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、長年の経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日 1965年4月9日生  
 所有する当社株式の数 76,100株



生年月日 1965年10月9日生  
 所有する当社株式の数 46,200株

きたやま よしなり

### 3 北山 善也 再任

#### 略歴、地位及び担当

1988年4月 野村證券(株) (現野村ホールディングス(株)) 入社  
 2015年6月 当社入社 執行役員社長室長  
 11月 当社 取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当  
 2016年9月 当社 取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当  
 11月 (株)クラフトワーク 取締役 (現任)  
 (株)T3デザイン 取締役 (現任)  
 2018年9月 当社 取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当  
 (現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)クラフトワーク 取締役  
 (株)T3デザイン 取締役

#### 監査等委員でない取締役候補者とした理由

北山善也氏は、2015年11月に取締役に就任し、当社及び当社グループの管理部門を率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、前職を含めた長年の経験により、これらの管理部門全般の統括にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。

いぐち ゆきこ

### 4 猪口 祐紀子 再任

#### 略歴、地位及び担当

1988年4月 (株)丸井 (現株丸井グループ) 入社  
 2001年8月 (株)エイムクリエイツ出向  
 2008年5月 (株)T3デザイン 代表取締役社長  
 2016年11月 (株)トランス 取締役  
 2018年11月 当社 取締役 (現任)  
 2019年3月 (株)トランス 代表取締役社長 (現任)  
 (株)トレードワークス 取締役 (現任)  
 (株)T3デザイン 取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)トランス 代表取締役社長  
 (株)トレードワークス 取締役  
 (株)T3デザイン 取締役

#### 監査等委員でない取締役候補者とした理由

猪口祐紀子氏は、当社グループの株式会社T3デザインを長年にわたり代表取締役として率いた経験に加え、2019年3月からは当社グループの主要事業会社である株式会社トランスの代表取締役を担っております。同氏は、幅広い経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の18頁に記載のとおりであります。監査等委員でない取締役候補者の選任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役金田政則氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期が満了する2022年11月開催予定の第36期定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日 1961年7月13日生  
所有する当社株式の数 0株

うえだ りゅうじ

**上田 隆司**

新任 社外 独立

### 略歴、地位

1985年4月 日本開発銀行（現株日本政策投資銀行）入行  
2011年7月 スカイネットアジア航空(株)（現株ソラシドエア） 財務部長（出向）  
2013年6月 株日本政策投資銀行 経理部長  
2014年6月 西池袋熱供給(株) 常務取締役（出向）  
2017年6月 同社 専務取締役  
2021年6月 新都市センター開発(株) 常務取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

新都市センター開発(株) 常務取締役

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上田隆司氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、銀行員及び企業経営者としての豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。

- (注) 1. 候補者上田隆司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者上田隆司氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 候補者上田隆司氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
4. 当社は、定款第33条第2項において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めていることから、これに基づき、候補者上田隆司氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の18頁に記載のとおりであります。候補者上田隆司氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に収束が見られず、主要な都道府県及び都市部を中心とした緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域の拡大や期間延長により、業種や地域によって社会経済活動の制限が長期化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。また、ワクチン接種が本格的に始まったものの、感染力が強い変異株ウイルスの感染者増加による消費減速や資源高によるコスト増への懸念など、景気の先行きは依然として極めて不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、長期化するコロナ禍における社会環境や消費者動向の変化に対応し、E C事業の強化・拡大を軸として、成長戦略の重点テーマである3つのプロダクトにおいて新製品の投入やE C事業の強化によるシナジーを追求し、販路拡大、新規顧客獲得をはじめとした営業施策等の取り組みを強化いたしました。

特に、「エコプロダクト」及び「ライフスタイルプロダクト」の製品開発において、「SDGsに貢献する」をテーマとした開発に注力いたしました。素材や生産環境に配慮したモノづくりをとおして社会に役立つ製品や“普段でもつかえる”をコンセプトにした防災関連製品の開発に注力し、製品カテゴリーの拡大に努めました。

#### 【エコプロダクト】

エコ意識の高まりを背景に、前期を上回る売上高となりました。第3四半期までは前期に対し好調に推移いたしました。第4四半期は、前年同期にレジ袋有料化に伴うリテール向けエコバッグの初期投入による特需があったことに加え、緊急事態宣言が延長されたことによるイベントや展示会等の開催制限の長期化により、セールスプロモーション向けの需要回復が弱含んで推移したことから前年同期に比べて売上が減少いたしました。エシカルブランド「MOTTERU」は、多くのメディアで取り上げられたこと、クーラーマルシェバッグが2020年度グッドデザイン賞を受賞したこと、エコバッグ以外の新たなカテゴリーの製品を投入したことにより、エシカルブランドとしての認知度が向上いたしました。また、ブランドコンセプトである“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”製品の普及を推し進めるため、再生素材の生地を利用したエコバッグ等の環境に貢献する新製品の拡充に努めました。これらにより、「MOTTERU」は継続的な事業拡大を見込むことができるブランドに成長いたしました。

### 「ライフスタイルプロダクツ」

感染拡大により緊急事態宣言等が長期化し「コト消費」の回復が見えないなか、コロナ禍でも好調を維持する業種・業界に注力し営業活動を強化いたしました。主力のエンタテインメント業界においては、各種イベントの再開に向けた動きが見られましたが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の長期化による好不調の二極化が顕著となったことが影響し前期の水準に回復することができませんでした。エンタテインメント業界のうち、音楽や舞台等に関係する業界に対する売上は、コロナ禍によるイベントでの直接販売への影響が長期化したことにより減少いたしました。しかしながら、ECサイトによる販売の提案等を強化したことにより、売上の落ち込みを最小限に留めました。一方で、ゲームやアニメ等の好調を維持する業界に対する売上は、営業活動を強化したことにより、好調に推移し前期を大きく上回る結果となりました。ペットウェア・関連製品においては、コロナ禍で需要が高まる中、オリジナルブランド「One Octave」を立上げ2020年12月に販売を開始したほか、季節を問わず販売可能な製品を投入した結果、前期に対して売上が伸びました。

### 「ウェルネスプロダクツ」

前第3四半期にマスクを主とするウイルス感染対策製品の特需があったことから、当期の売上は前期に対して大きく減少いたしました。当期においては、特需はないものの継続する感染拡大のもと多様化する需要に対応し、除菌製品、機能性を重視したマスクや「CO<sub>2</sub>濃度測定器」等の感染対策製品を投入し市場の変化に対応した結果、一定の売上を確保いたしました。また、感染拡大防止と地域貢献のため、前期に続き感染対策製品を寄贈いたしました。

### ■ EC事業

ユーザビリティの向上を目的としたECサイト及び関連システムの開発に注力いたしました。卸売事業者向けの「MARKLESS STYLE」のリニューアルにより、在庫情報のリアルタイム更新や商品検索機能の向上、注文・決済方法の拡充などによりユーザビリティを大幅に向上させたことにより、会員数、利用率及びリピート率が大きく増加いたしました。また、2020年10月に「MOTTERU」のECサイトをオープン、2021年4月にエンドユーザー企業向けの「販促STYLE」、ペットウェア・関連製品を取り扱うECサイト「Calulu」ONLINE STOREをリニューアルしたほか、ユーザーインターフェースの改善を進めました。また、EC事業の拡大を加速させるため、第2四半期後半に一部試験的に開始した顧客企業が運営するECサイトとの自動連携に向けた取り組みを継続いたしました。自動連携により、当社グループの在庫情報をリアルタイムで提供できることに加え、顧客企業のECサイトの受発注も自動で連携されます。当社グループと顧客企業との間で発生する受発注処理の自動化により、双方の売上拡大と生産性の向上に努めました。コロナ禍における急激な環境変化のなかで加速するEC化に対応し、自社サイトによる売上拡大に注力した結果、売上高及び売上構成比が前年を大きく上回る結果となりました。

---

感染拡大が続いた当期の特徴として、コロナ禍で顧客企業が先の状況を見通すことが困難な状況が解消されないことから、短納期のニーズが継続いたしました。これに対応し、オリジナル雑貨製品における、国内在庫による低価格・小ロット・短納期を実現する当社グループのビジネスモデルが強みを発揮いたしました。

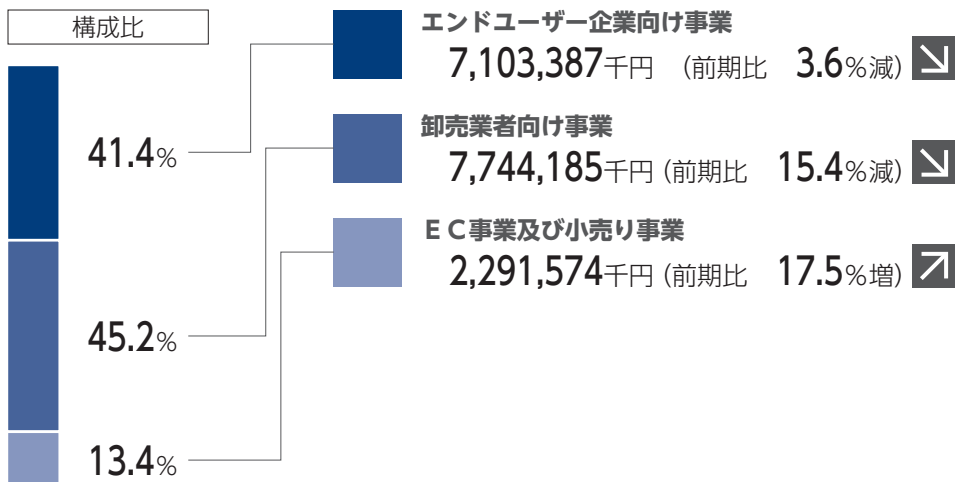
生産面では、コロナ禍において中国から製品供給を支障なく継続する体制を強化するため、上海多来多貿易有限公司（連結子会社）において、青島に新たな拠点を開設いたしました。また、中国及びその他のアジア諸国における生産拠点の最適化を推進するとともに、各国のロックダウンに備えて複数の生産拠点を確保することで、安定供給の継続に努めました。加えて、為替変動や原材料費の高騰への対応として、機動的に生産地を切り替えることで価格競争力の強化をいたしました。さらに、最近の海上コンテナ不足による物流への影響に対応するため、中国国内で製造された製品を、日本との往復便が多い上海に陸送し上海から海上輸送するなど物流の最適化を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度において感染対策製品やエコバッグ初期投入による特需があったことから減収となり、171億39百万円（前連結会計年度比13億33百万円、7.2%の減少）となりましたが、営業利益は、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の計画的支出により28億20百万円（前連結会計年度比18百万円、0.7%の増加）となり、経常利益は28億76百万円（前連結会計年度比19百万円、0.7%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億59百万円（前連結会計年度比4億7百万円、24.7%の増加）となりました。

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、次のとおりであります。

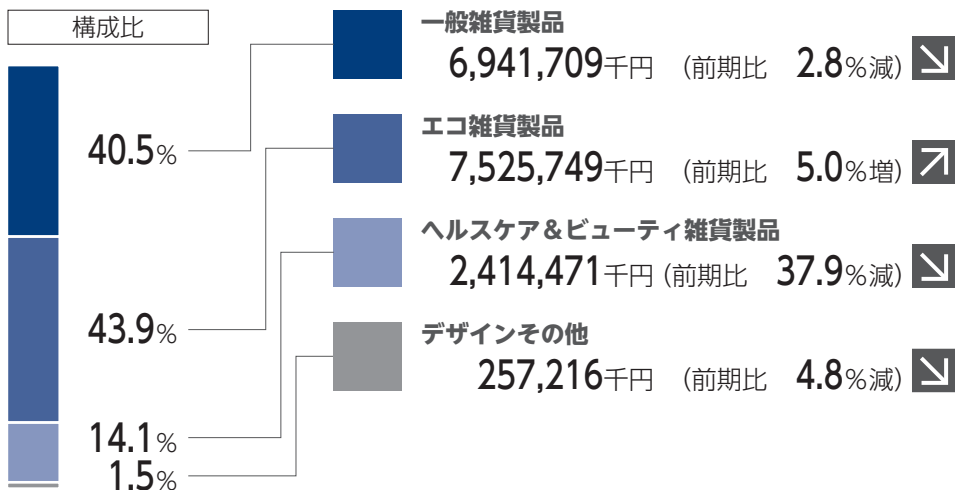


## 販売経路別 販売実績



(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 製品分類別 販売実績



(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. デザインその他は、グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

## (2) 対処すべき課題

### ① サステナビリティへの対応

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、サステナビリティへの取り組みを重視しております。経営上の課題として、事業、環境、社会、ガバナンスの観点から当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しており、特に、環境問題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつと認識しております。当社グループは、創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力しております。単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけでなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、「モノづくりから環境を考える」をテーマとして、SDGs達成に向けて環境に配慮した製品の開発・提供を強化してまいります。当社グループは、経営理念と行動指針のもと、マテリアリティに対処・挑戦することで企業として成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続してまいります。

### ② 適地生産・最適物流の徹底

当社グループは、製品製造にあたり、中国及びその他のアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先サプライヤーのある各国・各地域には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のリスクが存在しますが、有事の際の損害を最小限に抑えるべく、その国や地域の特徴を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図ってまいります。

また、生産委託においては、為替変動、人件費、原材料価格、感染症、気候変動によるコストへの影響等の状況を踏まえ、中国及びその他のアジア諸国において生産地の最適化を図ってまいります。当社グループの特徴である「ファブレス」を最大限に活かし、良質で安価な製品の生産・供給を図ってまいります。

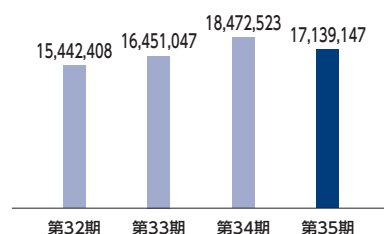
### ③ 新型コロナウイルスへの対応

対策本部を中心とした感染予防と感染拡大防止のための様々な措置を徹底し、当社グループの従業員や関係者の安全確保及び感染拡大防止を図りながら、顧客への製品供給を確実に進め、企業の社会的責任を果たしてまいります。感染症が再拡大した場合でも、事業活動への影響を最小限に抑えられるよう、eコマースを始めとした各事業の取り組みを強化し、IT化の推進と業務改善による生産性向上、各費用の徹底した計画的執行によるコストの削減、手元流動性の確保等により、当社グループの体制強化に努めてまいります。また、コロナウイルスと共存する社会における需要や様々な市場のニーズに対応した製品開発を進め、事業の拡大と収益力の向上に努めてまいります。生産面では、コロナ禍において、生産拠点のある国や地域のロックダウンによる生産・供給停止に備えて複数の生産拠点を確保することに加え、コンテナ不足による海上輸送の混乱に対応するため、生産拠点からの物流経路の見直しなど物流方法の最適化を図ることで、製品の継続した安定供給を実現してまいります。

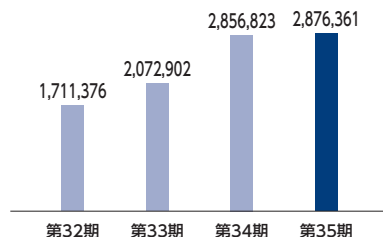
### (3) 財産及び損益の状況の推移

		第32期 (2018年8月期)	第33期 (2019年8月期)	第34期 (2020年8月期)	第35期 (2021年8月期) (当連結会計年度)
売上高	(千円)	15,442,408	16,451,047	18,472,523	17,139,147
経常利益	(千円)	1,711,376	2,072,902	2,856,823	2,876,361
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,125,446	1,287,335	1,652,253	2,059,857
1株当たり当期純利益	(円)	39.52	44.99	56.69	70.71
総資産	(千円)	10,406,388	11,425,471	13,267,035	14,422,772
純資産	(千円)	7,681,068	8,462,729	9,804,679	11,325,010

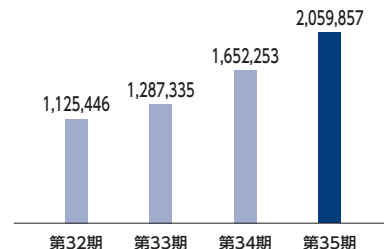
■ 売上高 (千円)



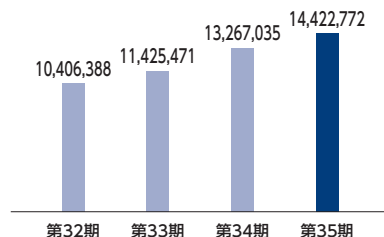
■ 経常利益 (千円)



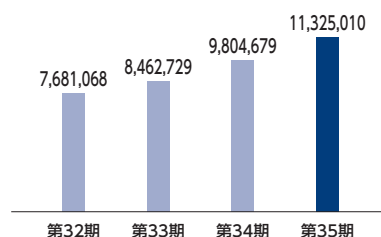
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



■ 総資産 (千円)



■ 純資産 (千円)



#### (4) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

当社グループは、ファブレスメーカーとして、一般雑貨製品、エコ雑貨製品、ヘルスケア&ビューティ雑貨製品の企画・デザインから製造・品質管理・販売までの一貫した事業を展開しております。顧客や市場の求めるカスタムメイド雑貨製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに、自社オリジナル雑貨製品を主に卸売事業者向けに販売しております。また、これらの製品を主として自社開発によるECサイトを通じて販売するeコマースビジネスを展開しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年8月31日現在)

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	所在地	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トランス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売業者へ販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売
株式会社クラフトワーク	50,000千円	埼玉県北葛飾郡杉戸町	100%	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配
株式会社T3デザイン	30,000千円	東京都渋谷区	100%	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発
Trade Works Asia Limited	US\$ 1,426,000	中国香港	100%	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売
上海多来多貿易有限公司	5,187,185人民元	中国上海市	100% (100%)	中国圏における生産品質管理
Vape. Shop USA Corporation	US\$ 50,000	米国カリフォルニア州	100% (100%)	北米におけるVAPE及び関連商品の仕入

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内の数字は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で記載しております。

**(6) 主要な営業所等** (2021年8月31日現在)**① 当社**

本社	東京都渋谷区
----	--------

**② 子会社**

株式会社トランス	本社 大阪支店	(東京都渋谷区) (大阪府大阪市)	Trade Works Asia Limited	本社	(中国香港)
株式会社トレードワークス	本社 大阪支店 名古屋支店	(東京都渋谷区) (大阪府大阪市) (愛知県名古屋)	上海多来多貿易有限公司	本社 深圳分公司 青島分公司	(中国上海市) (中国深圳市) (中国青島市)
株式会社クラフトワーク	本社	(埼玉県北葛飾郡杉戸町)	Vape. Shop USA Corporation	本社	(米国カリフォルニア州)
株式会社T3デザイン	本社	(東京都渋谷区)			

(注) 上海多来多貿易有限公司は、2020年10月9日付で青島分公司(中国青島市)を開設いたしました。

**(7) 従業員の状況** (2021年8月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	453名	前連結会計年度末比増減	23名減
------	------	-------------	------

(注) 従業員数には、パートタイマー135名は含んでおりません。

**② 当社の従業員の状況**

従業員数	27名	平均年齢	38.5歳
前事業年度末比増減	2名減	平均勤続年数	6.3年

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。従業員数には、パートタイマー1名は含んでおりません。

**(8) 主要な借入先** (2021年8月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	284,770千円
株式会社日本政策投資銀行	249,000千円
日本生命保険相互会社	187,700千円
三井住友信託銀行株式会社	80,554千円

---

## (9) 資金調達の様況

当連結会計年度中において、金融機関より長期借入金として300,000千円を借入れ、長期借入金390,534千円を返済いたしました。

## (10) 設備投資等の様況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等（総額68,318千円）の主なものは、次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備等

ECサイトのシステム構築及びリニューアルを実施いたしました。

### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,375,400株 (うち、自己株式の数 270,865株)
- (3) 株主数 11,601名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
石川 諭	8,720,200	29.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,516,900	8.65
石川 葵	2,149,000	7.38
石川 新	2,144,000	7.37
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	951,700	3.27
石川 智香子	864,000	2.97
株式会社日本政策投資銀行	772,400	2.65
日本生命保険相互会社	762,600	2.62
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	637,400	2.19
トランザクシヨングループ社員持株会	571,700	1.96

(注) 持株比率は自己株式 (270,865株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2021年8月31日現在)

地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況 (★は委員長)
代表取締役社長	石川 諭	★報酬	報酬委員会委員長 株式会社トランス 取締役会長 株式会社トレードワークス 取締役会長 株式会社クラフトワーク 取締役会長 株式会社T3デザイン 取締役会長
専務取締役	千葉 啓一		株式会社トレードワークス 代表取締役社長 株式会社トランス 取締役 株式会社クラフトワーク 取締役
取締役	北山 善也		経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当 株式会社クラフトワーク 取締役 株式会社T3デザイン 取締役
取締役	猪口 祐紀子		株式会社トランス 代表取締役社長 株式会社トレードワークス 取締役 株式会社T3デザイン 取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	佐々木 稔郎	社外 独立 報酬	報酬委員会委員 株式会社トランス 監査役 株式会社トレードワークス 監査役 株式会社クラフトワーク 監査役 株式会社T3デザイン 監査役 上海多来多貿易有限公司 監事
取締役 (監査等委員)	金田 政則	社外 独立	—
取締役 (監査等委員)	櫛本 健夫	社外 独立 報酬	報酬委員会委員 とちもと公認会計士事務所 所長 代表公認会計士 株式会社クレド 代表取締役 株式会社Ridge-i 社外監査役
取締役 (監査等委員)	松尾 祐美子	社外 独立	弁護士法人港国際法律事務所 弁護士 トライアンフィールドホールディングス株式会社 社外取締役



- (注) 1. 取締役(監査等委員) 佐々木稔郎、金田政則、樺本健夫及び松尾祐美子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、佐々木稔郎氏の重要な兼職先は全て当社の子会社であります。また、同氏以外の社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
2. 当社は、佐々木稔郎、金田政則、樺本健夫及び松尾祐美子の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員) 金田政則氏は、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、また、取締役(監査等委員) 樺本健夫氏は、銀行員及び公認会計士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員でない取締役及び使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監督・監査機能を強化するために、佐々木稔郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2020年11月27日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、古田利雄氏は取締役を退任いたしました。

## (2) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

地位・氏名	出席状況	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員・常勤) 佐々木 稔 郎	【取締役会】 100% (15/15回) 【監査等委員会】 100% (12/12回) 【報酬委員会】 100% (3/3回)	取締役会において、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と知見を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。報酬委員会においても積極的に意見を述べるなど監査等委員でない取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性の確保に貢献しております。
取締役 (監査等委員) 金 田 政 則	【取締役会】 100% (15/15回) 【監査等委員会】 100% (12/12回)	取締役会において、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 樺 本 健 夫	【取締役会】 100% (15/15回) 【監査等委員会】 100% (12/12回) 【報酬委員会】 100% (3/3回)	取締役会において、銀行員及び公認会計士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。報酬委員会においても積極的に意見を述べるなど監査等委員でない取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性の確保に貢献しております。
取締役 (監査等委員) 松 尾 祐 美 子	【取締役会】 100% (12/12回) 【監査等委員会】 100% (10/10回)	2020年11月27日就任以降、取締役会において、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
監査等委員でない取締役	4名	120,117千円	78,397千円	33,600千円	8,120千円
監査等委員でない取締役（社外取締役）	1名	900千円	900千円	—	—
監査等委員である取締役（社外取締役）	4名	18,600千円	18,600千円	—	—
合計	9名	139,617千円	97,897千円	33,600千円	8,120千円
（うち社外取締役）	(5名)	(19,500千円)	(19,500千円)	(—)	(—)

- (注) 1. 2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該株主総会決議時点の監査等委員でない取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 2019年11月28日開催の第33期定時株主総会において、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、監査等委員でない取締役の報酬限度額とは別枠で、年額60,000千円以内と決議しております。当該株主総会決議時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

### (5) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

#### (報酬等に関する基本方針及び構成)

当社の取締役の報酬は、経営方針に従い、リスクテイクできる環境のもと、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、「固定報酬」「業績連動報酬（短期インセンティブ）」及び「株式報酬（中期インセンティブ）」で構成され、非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

- ① 固定報酬は、役位、役割、経験年数、経営環境の変化等を総合的に勘案して決定しております。
- ② 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高め、取締役としての成果及び責任を明確にするため、業績数値に基づいて決定しております。具体的には、連結税金等調整前当期純利益額と担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額の2つを業績数値として、業務執行取締役の役割・担当と業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて、前事業年度の実績に応じて決定しております。

- ③ 株式報酬は、中期経営計画の目標達成のためのインセンティブとして企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、2019年11月開催の第33期定時株主総会の決議により導入した、一定の業績条件を付した譲渡制限付株式報酬制度によるものであります。付与する株式数については、役位、期待する役割等を勘案して決定しております。
- ④ 各報酬の割合については、業務執行取締役に挑戦を促すため、一定の固定報酬を基本としたうえで、業績連動報酬、株式報酬のバランスを考慮し、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役及び監査等委員である取締役（独立社外取締役）（以下、各報酬委員といいます。）が取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

### （報酬等の決定手続）

監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役（監査等委員）とする3名の委員で構成する報酬委員会を設置しております。個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、各報酬委員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の額としております。

取締役会は、当該権限が各報酬委員によって適切に行き渡るよう報酬委員会規則を定め、報酬委員会の委員を3名とし、代表取締役1名、監査等委員である取締役（独立社外取締役）を過半数である2名とし、報酬委員会は職務の執行状況を取締役に報告すること等を規定しております。当事業年度における個人別の報酬等の内容は、取締役会において決議された上記方針に基づき、報酬委員会で適切に審議のうえ決定しており、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

## （6）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の全員であります。各取締役は、保険料総額の7.5%に相当する金額を、それぞれの取締役の報酬等の総額の割合に応じて負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

## （7）補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

区分	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	27,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の重要な子会社のうち、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司及びVape Shop USA Corporationは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,000千円

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図ることを方針としております。

当期（2021年8月期）の期末配当につきましては、当期の経営成績を踏まえ1株当たり22円といたしました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	10,984,844
現金及び預金	5,072,736
受取手形及び売掛金	2,153,644
有価証券	377,040
製品	2,798,810
貯蔵品	20,947
未収入金	48,788
その他	521,061
貸倒引当金	△8,183
固定資産	3,437,927
有形固定資産	1,083,493
建物及び構築物	470,969
機械装置及び運搬具	53,723
土地	518,259
その他	40,541
無形固定資産	135,639
その他	135,639
投資その他の資産	2,218,793
投資有価証券	1,072,907
繰延税金資産	306,819
敷金及び保証金	310,664
その他	530,231
貸倒引当金	△1,828
資産合計	14,422,772

科目	金額
<b>負債の部</b>	
流動負債	2,253,490
買掛金	803,169
1年内返済予定の長期借入金	375,411
未払法人税等	529,377
賞与引当金	159,882
株主優待引当金	5,905
ポイント引当金	6,592
その他	373,151
固定負債	844,271
長期借入金	426,613
退職給付に係る負債	381,290
資産除去債務	36,368
負債合計	3,097,761
<b>純資産の部</b>	
株主資本	11,185,304
資本金	93,222
資本剰余金	3,294,777
利益剰余金	8,020,557
自己株式	△223,253
その他の包括利益累計額	139,705
その他有価証券評価差額金	36,614
繰延ヘッジ損益	67,870
為替換算調整勘定	41,373
退職給付に係る調整累計額	△6,153
純資産合計	11,325,010
負債・純資産合計	14,422,772

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自2020年9月1日 至2021年8月31日)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	17,139,147
売上原価	10,489,097
売上総利益	6,650,050
販売費及び一般管理費	3,829,265
営業利益	2,820,784
営業外収益	90,131
受取利息	461
有価証券利息	19,079
助成金収入	66,988
その他	3,602
営業外費用	34,554
支払利息	3,101
為替差損	29,854
その他	1,597
経常利益	2,876,361
特別損失	13,606
固定資産除却損	13,606
税金等調整前当期純利益	2,862,754
法人税、住民税及び事業税	912,909
過年度法人税等	△160,218
法人税等調整額	50,206
当期純利益	2,059,857
親会社株主に帰属する当期純利益	2,059,857

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	1,772,145
現金及び預金	1,077,399
関係会社預け金	10,714
売掛金	75,155
有価証券	377,040
貯蔵品	88
前払費用	50,343
その他	181,404
固定資産	3,894,303
有形固定資産	933,653
建物	476,692
機械装置及び運搬具	6,701
工具、器具及び備品	17,298
土地	432,961
無形固定資産	30,845
ソフトウェア	29,707
その他	1,138
投資その他の資産	2,929,803
投資有価証券	1,072,907
関係会社株式	1,039,580
敷金及び保証金	277,878
保険積立金	523,967
繰延税金資産	13,416
その他	2,052
資産合計	5,666,448

科目	金額
<b>負債の部</b>	
流動負債	442,027
1年内返済予定の長期借入金	375,411
未払金	32,608
未払費用	4,761
未払法人税等	3,709
預り金	6,486
賞与引当金	10,540
株主優待引当金	5,905
その他	2,605
固定負債	492,068
長期借入金	426,613
退職給付引当金	31,736
資産除去債務	33,719
負債合計	934,095
<b>純資産の部</b>	
株主資本	4,695,738
資本金	93,222
資本剰余金	3,294,777
資本準備金	1,488,193
その他資本剰余金	1,806,584
利益剰余金	1,530,991
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	1,528,491
別途積立金	150,000
繰越利益剰余金	1,378,491
自己株式	△223,253
評価・換算差額等	36,614
その他有価証券評価差額金	36,614
純資産合計	4,732,352
負債・純資産合計	5,666,448

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自2020年9月1日 至2021年8月31日)

(単位：千円)

科目	金額
営業収益	1,409,977
営業費用	574,606
営業利益	835,370
営業外収益	33,639
受取利息	42
有価証券利息	18,851
助成金収入	14,024
その他	721
営業外費用	19,982
支払利息	3,206
為替差損	15,616
その他	1,160
経常利益	849,027
特別利益	31,812
受取補償金	31,812
特別損失	30,012
固定資産除却損	30,012
税引前当期純利益	850,826
法人税、住民税及び事業税	10,067
過年度法人税等	△16,692
法人税等調整額	4,574
当期純利益	852,876

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年10月14日

株式会社トランザクション  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊丹亮資 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランザクションの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年10月14日

株式会社トランザクション  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊丹亮資 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランザクションの2020年9月1日から2021年8月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月25日

株式会社トランザクション 監査等委員会

常勤監査等委員 佐々木 稔 郎 ㊟

監査等委員 金 田 政 則 ㊟

監査等委員 樺 本 健 夫 ㊟

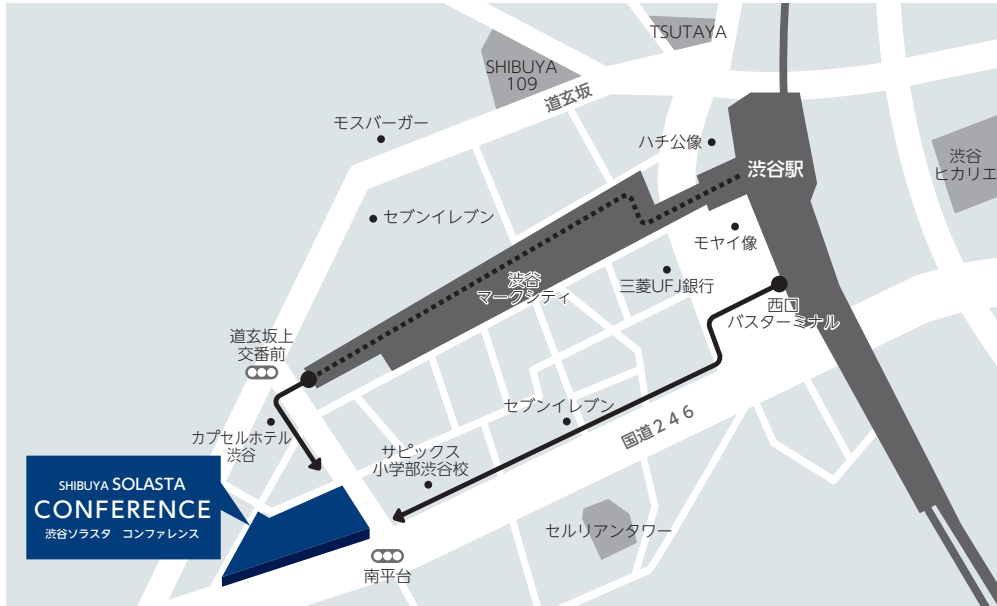
監査等委員 松 尾 祐 美 子 ㊟

(注) 監査等委員佐々木稔郎、金田政則、樺本健夫及び松尾祐美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ コンファレンス (渋谷ソラスタ 4階)  
TEL 03-5784-2604



**交通** J R 渋谷駅 西口から 徒歩6分  
渋谷マークシティ 4F 「道玄坂上方面出口」 から 徒歩2分

<新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応へのお願い>

- ・株主の皆様の健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えのうえ同封の議決権行使書用紙により事前の議決権行使をお願いいたします。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付はございません。何卒ご理解くださいようお願い申し上げます。